



証券コード：9993

株式会社ヤマザワ

第58期 定時株主総会 招集ご通知

株主の皆様へのお願い

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意 並びに 総会後の「株主懇談会」の開催はございません。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※駐車スペースに限りがあり、駐車できない場合もございます。予めご了承ください。

yamazawa

■ 日時
2020年5月28日（木曜日）
午前10時30分

■ 場所
山形県山形市あこや町三丁目8番9号
当社本社 北棟4階ホール
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 監査役1名選任の件	7
(提供書面)	
事業報告	8
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29

証券コード 9993

2020年5月8日

株主の皆様へ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

株式会社ヤマサワ

代表取締役社長 古 山 利 昭

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（6頁～7頁）をご検討いただき、**2020年5月27日（水曜日）午後6時15分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意 並びに 総会後の「株主懇談会」の開催はございません。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 書面（郵送）による議決権の行使

■ インターネットによる議決権の行使

詳しくは「議決権行使等についてのご案内」（4頁～5頁）をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日(木曜日) 午前10時30分
2. 場 所 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 当社本社 北棟4階ホール
※駐車スペースに限りがあり、駐車できない場合もございます。予めご了承ください。
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第58期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第58期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://yamazawa.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://yamazawa.co.jp>) に掲載しております。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎15頁記載の円グラフはご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

第58期定時株主総会における新型コロナウイルス 感染防止に向けた対応について

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、当社第58期定時株主総会の開催、運営方法について慎重に検討しましたが、会場での感染防止に可能な限り努めることを前提とし、予定通り、2020年5月28日（木）に開催することといたしました。なお、今後の状況により、株主総会の運営について大きな変更が生じる場合には、当社Webサイト等にてお知らせいたします。

感染防止に向けた当社の対応を、以下の通りご案内させていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

1. 当社の対応について

- ・株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応いたします。
- ・会場受付付近において、アルコール消毒液を配備いたします。
- ・株主様の座席につきましては、例年よりも座席間の間隔をあけて配置いたします。
- ・株主総会の議事は、円滑な進行となる方法を検討し、例年より短縮する予定です。

2. 株主様へのお願い

- ・株主総会の議決権行使は、可能な限り郵送、又はインターネットでの事前行使をお願いいたします。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方は、感染リスクを避け、本年はご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策に十分ご配慮いただくようお願い申し上げます。・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。 |
|--|



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。議決権は、以下の3つの方法により行使することができます。後記の「株主総会参考書類」（6頁～7頁）をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時

2020年5月28日（水曜日）
午前10時30分



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ（下記参照）、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年5月27日（水曜日）
午後6時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年5月27日（水曜日）
午後6時15分入力完了分まで

－ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内 －

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

－ インターネットによる議決権行使のご案内 －

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

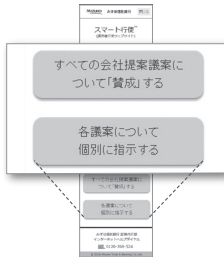
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」による議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

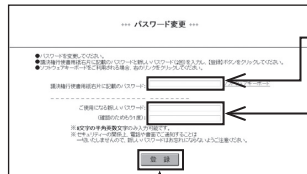
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、業容の拡大及び1株当たりの価値向上に努め、安定した配当の実施を基本方針としております。

第58期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円50銭、配当総額は147,149,123円といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株当たり13円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当は、1株当たり27円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案**監査役1名選任の件**

本総会終結の時をもって、監査役川井雅浩氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">かわい まさひろ 川井 雅浩 (1954年1月14日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1977年9月 (株)塚田会計事務所入社 1984年3月 川井雅浩税理士事務所所長（現任） 1986年3月 (株)塚田会計事務所取締役 1998年3月 同社専務取締役 2008年3月 同社代表取締役専務（現任） 2013年5月 当社補欠監査役 2016年5月 当社監査役（現任）</p> <p>[社外監査役候補者とした理由] (株)塚田会計事務所の代表取締役専務として管理全般を統括しており、また、税理士として税務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その高い見識を公正な立場より当社の監査体制強化に生かしていただけるものと判断しております。</p>	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 川井雅浩氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 川井雅浩氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年0ヶ月となります。
 4. 当社は、川井雅浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、川井雅浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(単位：百万円)

	第 57 期	第 58 期	増減額	増減率(%)
売 上 高	110,688	109,709	△979	△0.9
営 業 利 益	220	627	406	184.6
経 常 利 益	283	698	415	146.6
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△245	△220	24	—

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・企業収益を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦問題の長期化や新型コロナウイルス感染症の拡大懸念に伴う世界経済の不確実性等により、不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、根強いお客様の節約志向、地方における人口減少に伴う市場規模の縮小に加え、10月の消費税率引き上げ後の消費マインドの冷え込み及び更なる異業態間競争の激化等、業界を取り巻く環境はますます厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『経営改革元年』『新生ヤマザワへの挑戦』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、販売企画として、「生活応援セール」や「水曜均一祭」を実施しました。両企画では食料品を中心にお買い得商品を多数揃え、販売を強化してまいりました。また、当社が加盟するニチリウグループ(日本流通産業株式会社)のプ

プライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の「株式会社サンコー食品」による当社グループオリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

営業面では、集客強化及び客単価向上のため、EDLP商品拡充による価格競争力の強化と、チラシと連動した販促イベントの多様化に取り組みました。価格競争力の強化といたしましては、2019年3月から2020年2月まで、加工食品や日用品を中心に商品を厳選し、お値打ちな価格で販売する「300品値下げ」を実施いたしました。なお、10月から11月までは増税後の客単価減対策として対象商品を大幅に増やし、「500品値下げ」として実施いたしました。販促イベントの多様化といたしましては、日曜日のポイント10倍セールに加え、水曜日や特定日においても特別ポイント還元セールの実施、平日強化策として、「月曜日お肉の日」・「火曜日日配食品の日」といった曜日別・分類別の日替わり販促を導入いたしました。また、日曜対策として、開店時間より店頭・店内でお買い得商品を販売する「日曜朝市」による午前中の集客強化、チラシと連動した「試食会」の実施による旬商品やおすすめ商品の販売強化及びにぎわい創出に努めました。さらに、当社グループ独自の電子マネー機能付きポイントカード「にこかカード」の利用拡大のため、チャージ機利用による特典付与等の販促活動を継続的に実施いたしました。

店舗運営面では、お買い上げ商品の精算をお客様自身で行うセルフ式レジの導入を進め、お客様の待ち時間短縮と店舗の作業効率向上を図りました。

ドラッグストア事業におきましては、地域のお客様の「生活の質」の向上に貢献し、快適な生活をサポートするべく、販促活動の強化に取り組むとともに、トータルコストリダクションを掲げ、全社一丸となって経費削減活動に取り組みました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,097億9百万円（前期比0.9%減）、営業利益は6億27百万円（同184.6%増）、経常利益は6億98百万円（同146.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億20百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失が2億45百万円）となりました。

② 設備投資及び資金調達の状況

・スーパーマーケット事業

株式会社ヤマザワにおきまして、2019年9月に「角田店」（宮城県角田市）を新規開店

いたしました。同店は、角田市において初の出店となります。取り組みといたしましては、調理済み商品やレンジアップ商品等の簡便性商品の充実、地元角田市でなじみの商品の豊富な取り扱いや県産品の販売強化、インスタペーカリー及びイートインコーナーの設置等、地域のお客様にご満足いただけるようなお店づくりに取り組みました。なお、株式会社ヤマザワにおきまして、2019年8月に「バイパス店」（山形県山形市）、2020年2月に「加茂店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内42店舗、宮城県内22店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は73店舗となりました。

・ドラッグストア事業

株式会社ヤマザワ薬品におきまして、2019年4月に「ドラッグ左沢（あてらざわ）店」（山形県西村山郡大江町）、同年9月に「ドラッグ角田店」（宮城県角田市）を新規開店いたしました。両店は、今後の新規出店のモデルケースとなる独立店舗であり、「近くて便利なお店」をコンセプトとして、地域のお客様にご満足いただけるようなお店づくりに取り組みました。また、同年10月には「調剤薬局仙台医療センター前店」（宮城県仙台市）を開店しております。なお、2019年5月に「ドラッグ住吉台店」（宮城県仙台市）、同年8月に「ドラッグバイパス店」（山形県山形市）、同年10月に「ドラッグ米沢金池店」（山形県米沢市）を閉店いたしております。

これらによる期中設備投資の総額は、39億3百万円（ただし、自己所有資産33億34百万円、リース資産5億69百万円）となり、資金調達につきましては、自己資金及び借入金より充当いたしました。

- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 2017年 2月期	第 56 期 2018年 2月期	第 57 期 2019年 2月期	第58期(当連結会計年度) 2020年 2月期
売 上 高 (百万円)	114,111	114,303	110,688	109,709
経 常 利 益 (百万円)	1,625	1,231	283	698
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,361	389	△245	△220
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	125.04	35.74	△22.50	△20.25
総 資 産 (百万円)	51,799	50,906	49,397	50,284
純 資 産 (百万円)	29,265	29,297	28,658	28,162
1株当たり純資産額 (円)	2,685.88	2,688.36	2,629.22	2,582.30

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株) ヤ マ ザ ワ 薬 品	90百万円	100%	医薬品、化粧品等の販売及び調剤薬局の経営
よ ね や 商 事 (株)	39百万円	100%	食料品、住居関連商品等の販売
(株) サ ン コ ー 食 品	70百万円	100%	米飯、惣菜、日配商品の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

今後におきましては、新型コロナウイルス感染拡大や東京オリンピック開催延期等の諸要因を受け、経済活動の冷え込みによる景気の大きな下振れが予測されます。さらには、米中貿易摩擦再燃等の対外リスクも抱え、より先行きが不透明となっております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス特需により一時的に収益増が予測されるものの、商品の供給不全や感染拡大による消費の冷え込み等、取り巻く環境はますます厳しくなるものと予想されます。

このような環境の中、引き続き当社グループの経営理念であります「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」ことを目指し、食品スーパーマーケットとしてお客様にとって選びやすく買いやすい売場の実現や、イベント・賑わいのある売場づくり、笑顔の接客を進めてまいります。

また、地産地消を推進し、生鮮食品の品揃え強化を更に進め「より安全・安心な商品」の販売に努めるとともに、お客様の立場に立ったオリジナル商品の開発や商品の改廃をスピーディーに行い、機会ロスや在庫の削減に努めてまいります。

更に、QCサークルの実践、作業改善による生産性の向上、既存店舗の活性化、企業規模拡大のために必要な人材の育成とともに、一層の経費の削減に努めてまいります。

来期の設備投資につきましては、株式会社ヤマザワにおきまして、上期において「鶴岡茅原店」（山形県鶴岡市）、下期において「谷地店（仮称）」（山形県西村山郡河北町）の出店を予定しております。両店とも、既存店舗「鶴岡宝田店」「谷地店」を閉店しての近隣地への新設移転となります。併せて既存店活性化のため4店舗の改装を検討しております。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社の企業集団は、当社及び子会社5社並びに関連会社1社で構成され、小売業のスーパーマーケットを中心に、ドラッグストア、調剤薬局の経営及び食品の製造販売等を行っております。

スーパーマーケット事業は、食料品、住居関連商品及び衣料品等の販売、ドラッグストア事業は、医薬品、化粧品等の販売及び調剤薬局の経営を行っております。

また、その他に、米飯（寿司・弁当・おにぎり）、惣菜等の調理品及び牛乳・豆腐・納豆・麺・こんにゃく等の日配商品を製造し、主にスーパーマーケット事業において販売しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年2月29日現在)

① 当社

本社 (本部) …… 山形県山形市あこや町三丁目8番9号

営業店舗数

地 区	店 舗	数		
山形県	山形市周辺	山形市 11、東村山郡中山町 1、上市市 1	13	42
	最上村山	天童市 4、新庄市 2、尾花沢市 1、村山市 2、東根市 1、西村山郡河北町 1、寒河江市 2	13	
	置 賜	南陽市 2、長井市 1、東置賜郡川西町 1、米沢市 4、東置賜郡高畠町 1	9	
	庄 内	酒田市 3、東田川郡庄内町 1、鶴岡市 3	7	
宮城県	仙 台 市	泉区 4、宮城野区 2、若林区 1、太白区 3	10	22
	仙台市以外	大崎市 2、黒川郡大和町 2、富谷市 1、多賀城市 1、塩釜市 1、宮城郡七ヶ浜町 1、名取市 1、白石市 2、角田市 1	12	
合 計			64	

② 子会社

会 社 名	所 在 地 及 び 店 舗 数	
(株) ヤマザワ薬品	本社 (本部)	山形県山形市あこや町三丁目9番3号
	営業店舗数	山形県 48、宮城県 25 計 73
よねや商事 (株)	本社 (本部)	秋田県横手市横手町字大関越80番地
	営業店舗数	秋田県 9
(株) サンコー食品	本社及び工場	山形県山形市北町四丁目15番5号

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,234 (3,402) 名	24名増 (67名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
860 (2,715) 名	6名増 (46名減)	42.7歳	17.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入額
(株) 山形銀行	2,591百万円
(株) 七十七銀行	1,200
(株) きらやか銀行	450
(株) 秋田銀行	331
(株) 荘内銀行	250
(株) みずほ銀行	200

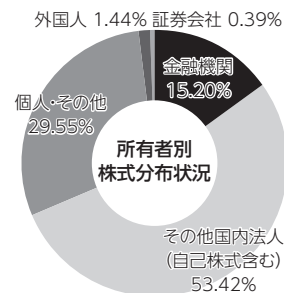
(9) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,835,000株
- ② 発行済株式の総数 10,960,825株
- ③ 株主数 8,793名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
(有) ヤマザワ興産	1,011,576株	9.28%
(公財)ヤマザワ教育振興基金	893,407	8.20
ヤマザワ取引先持株会	743,316	6.82
ヤマザワ産業(株)	634,382	5.82
(株) 山景	611,500	5.61
(有)ヤマザワコーポレーション	531,567	4.88
(有) ヤマザワホーム	487,872	4.48
(株)ヤマザワ・エージェンシー	481,108	4.41
(株) 山形銀行	340,920	3.13
(株) きらやか銀行	319,200	2.93

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (60,890株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	古 山 利 昭	
専務取締役	木 村 孝	
常務取締役	宇 井 俊 郎	営業本部長 兼 (株)サンコー食品代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 慎 三	管理本部長
取 締 役	山 澤 廣	(株)ヤマザワ薬品 代表取締役社長
取 締 役	工 藤 和 久	人事教育部長
取 締 役	黒 田 俊 郎	内部監査室室長
取 締 役	上 畑 日 登 美	(株)ヤマザワ薬品 専務取締役 調剤部長
取 締 役	高 橋 一 夫	高橋一夫公認会計士事務所所長
取 締 役	浜 田 敏	浜田・伊藤法律事務所所長、(株)山形銀行 社外取締役(監査等委員)
常 勤 監 査 役	森 美 博	
監 査 役	尾 原 儀 助	男山酒造(株) 代表取締役、山形酒類販売(株) 代表取締役、(株)山形銀行 社外取締役(監査等委員)
監 査 役	川 井 雅 浩	川井雅浩税理士事務所所長、(株)塚田会計事務所代表取締役専務

- (注) 1. 取締役 高橋一夫氏及び浜田敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾原儀助氏及び川井雅浩氏は、社外監査役であります。
- 監査役 尾原儀助氏は、男山酒造(株)及び山形酒類販売(株)の代表取締役として営業及び管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 川井雅浩氏は、税理士の資格を有し、(株)塚田会計事務所の代表取締役専務として管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 高橋一夫氏及び浜田敏氏、監査役 尾原儀助氏及び川井雅浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	82百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	9 (2)
合 計	13	92

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役の員数は10名であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額
取締役 8名 3百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 高橋一夫氏は、高橋一夫公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 浜田敏氏は、浜田・伊藤法律事務所所長であります。当社は浜田敏氏と顧問弁護士契約を締結しており、顧問契約に基づく顧問料を毎年お支払いしております。
 - ・監査役 尾原儀助氏は、男山酒造株式会社及び山形酒類販売株式会社の代表取締役であります。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役 川井雅浩氏は、川井雅浩税理士事務所所長及び株式会社塚田会計事務所の代表取締役専務であります。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役 浜田敏氏、監査役 尾原儀助氏は、株式会社山形銀行の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社山形銀行は当社の主要な取引銀行であります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

役名	氏名	取締役会	監査役会
		出席状況（出席率）	出席状況（出席率）
取締役	高橋一夫	12回/12回（100%）	-（-）
取締役	浜田敏	12回/12回（100%）	-（-）
監査役	尾原儀助	12回/12回（100%）	12回/12回（100%）
監査役	川井雅浩	11回/12回（91.7%）	10回/12回（83.3%）

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 高橋一夫氏及び浜田敏氏、監査役 尾原儀助氏及び川井雅浩氏の4氏は、必要に応じ、豊富な財務・会計業務または法務に関する経験並びに経営者の観点から助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンス

- ・「ヤマザワグループ企業行動規範」を当社グループの全従業員へ配布し、各店舗、本部各部署において朝礼等で読み合わせをするなど、周知及び意識の向上に努めております。
- ・当社は、内部通報制度（内部通報ホットライン）を整備し、グループ全体で共有しており、問題の早期発見と改善に努めております。

2. リスク管理体制

- ・当社グループが損失又は不利益を被る可能性のある企業内外の諸要因について、また、当社グループの信頼性のある財務報告の作成に影響があると思われる情報・事案については、各部署の責任者へ随時報告される仕組みが構築されており、その後、必要に応じ当社の経営戦略会議、常務会及び取締役会において多岐にわたる検討が行われ、適切な対応を行っております。
- ・不正に関するリスクを調査・検討する際は、内部監査室にモニタリング報告を求め、より深く分析を行うようにしており、その結果及び対策については、店長会議・営業推進会議、店舗運営会議等において報告され、各責任者より全従業員への周知が図られる体制を構築しております。

3. グループ管理体制

- ・子会社の取締役会には当社の取締役が出席し適宜意見を述べており、また、子会社において重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
- ・子会社の財務状況及びその他の状況について、毎月の子会社取締役会において報告を受け体制となっております。子会社取締役会には、当社代表取締役をはじめ複数の当社取締役及び担当部長が出席しております。また、グループ会社の内部統制システムの整備・運用状況についても定期的に確認するとともに、問題の早期発見や損失の防止に努めております。

4. 取締役の職務執行体制

- ・ 毎月の取締役会において、その都度、当社に関わる重要事項（中期経営計画の進捗確認、予算策定、設備投資等）について審議を行い、社外取締役2名は適宜意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。
- ・ 毎月の経営戦略会議や店長会議・営業推進会議、また、週3回、代表取締役・取締役・担当部長等による情報交換会議を実施し、情報共有を図り組織による円滑な業務執行を目指しております。

5. 監査役の監査体制

- ・ 当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成されており、毎月の取締役会への出席、また、内部監査室・会計監査人とも定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。
- ・ 当社の監査役は、毎月の取締役会にて代表取締役・取締役と意見交換を行うほか、毎月の監査役会において情報共有を図り、経営の健全化に努めております。常勤監査役においては、毎月の監査報告会にて、関係取締役・内部監査室・各顧問とも意見交換を行っております。
- ・ 常勤監査役は、経営戦略会議、常務会、店長会議・営業推進会議等の当社における重要な会議に出席するほか、社内稟議書等の重要書類を定期的に閲覧し、監査の実効性の向上を図っております。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」ことを経営理念として、山形・宮城の両県において顧客満足の向上を図りながら健全な財務基盤を形成しております。

「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」は、当社の経営理念をよく理解し、流通業界における豊富な知識と経験を有した者が担うことが望ましく、このことが企業価値の向上及び株主様の利益に繋がるものと考えます。

具体的な防衛策については、当社としての重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、当社の事業及び経営方針に対し理解を示し、安定的な株式保有を前提としている株主の皆様の議決権保有割合を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長と収益力向上が株主の皆様の利益に結びつくものと考えております。この方針に基づき、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、安定した配当の実施に努めてまいりました。今後も業容拡大と1株当たりの価値を高め、安定した配当による利益還元に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資に充てるとともに、情報関連・人材育成等の投資に活用し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	13,615	流動負債	18,425
現金及び預金	7,178	支払手形及び買掛金	7,875
受取手形及び売掛金	749	短期借入金	4,550
商品及び製品	4,129	1年内返済予定の長期借入金	156
仕掛品	0	未払金	2,300
原材料及び貯蔵品	97	リース債務	290
その他の流動資産	1,461	未払法人税等	61
貸倒引当金	△1	未払消費税等	115
固定資産	36,668	賞与引当金	321
有形固定資産	31,307	役員賞与引当金	0
建物及び構築物	14,883	ポイント引当金	656
土地	13,259	商品券回収損失引当金	75
リース資産	1,276	その他の流動負債	2,021
建設仮勘定	717	固定負債	3,696
その他の有形固定資産	1,170	長期借入金	410
無形固定資産	1,243	リース債務	1,111
借地権	793	退職給付に係る負債	386
リース資産	19	資産除去債務	1,165
のれん	52	その他の固定負債	622
その他の無形固定資産	378	負 債 合 計	22,121
投資その他の資産	4,117	純 資 産 の 部	
投資有価証券	353	株主資本	28,117
長期貸付金	16	資本金	2,388
保険積立金	67	資本剰余金	2,208
敷金及び保証金	1,423	利益剰余金	23,590
繰延税金資産	2,204	自己株式	△69
その他の投資	55	その他の包括利益累計額	29
貸倒引当金	△4	その他有価証券評価差額金	11
資 産 合 計	50,284	退職給付に係る調整累計額	17
		新株予約権	15
		純 資 産 合 計	28,162
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,284

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
売上高		109,709
売上原価		79,506
売上総利益		30,203
販売費及び一般管理費		29,576
営業利益		627
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	
その他の営業外収益	119	135
営業外費用		
支払利息	13	
その他の営業外費用	50	63
経常利益		698
特別利益		
固定資産売却益	127	127
特別損失		
固定資産除却損	15	
減損損失	644	
投資有価証券評価損	98	757
税金等調整前当期純利益		68
法人税、住民税及び事業税	275	
法人税等調整額	13	289
当期純損失 (△)		△220
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△220

連結株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,388	2,206	24,104	△80	28,619
当期変動額					
剰余金の配当			△294		△294
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△220		△220
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		10	12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	1	△514	10	△501
当 期 末 残 高	2,388	2,208	23,590	△69	28,117

	そ の 他 の 包 括 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	2	10	13	25	28,658
当期変動額					
剰余金の配当					△294
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△220
自己株式の取得					△0
自己株式の処分				△12	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	8	7	15	3	18
当期変動額合計	8	7	15	△9	△496
当 期 末 残 高	11	17	29	15	28,162

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,168	流動負債	13,784
現金及び預金	4,808	買掛金	5,767
売掛金	6	短期借入金	2,800
商品及び製品	2,075	1年内返済予定の長期借入金	9
原材料及び貯蔵品	47	リース債務	198
前払費用	147	未払金	1,857
未収収益	1	未払費用	35
未収入金	1,049	未払法人税等	45
その他の流動資産	33	未払消費税等	92
貸倒引当金	△0	預り金	1,400
		賞与引当金	251
固定資産	33,871	ポイント引当金	558
有形固定資産	27,670	商品券回収損失引当金	75
建物	12,438	商品券	691
構築物	945	固定負債	2,219
機械装置	75	退職給付引当金	2
車両運搬具	1	預り保証金	500
器具及び備品	743	リース債務	668
土地	12,179	長期借入金	30
リース資産	783	長期未払金	6
建設仮勘定	505	資産除去債務	1,011
無形固定資産	1,172	負 債 合 計	16,004
借地権	841	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	253	株主資本	26,008
リース資産	19	資本金	2,388
その他の無形固定資産	58	資本剰余金	2,208
投資その他の資産	5,028	資本準備金	2,200
投資有価証券	271	その他資本剰余金	8
関係会社株式	1,728	利益剰余金	21,481
出資金	5	利益準備金	199
長期貸付金	16	その他利益剰余金	21,281
長期前払費用	16	固定資産圧縮積立金	304
差入保証金	276	別途積立金	19,191
敷金	916	繰越利益剰余金	1,785
繰延税金資産	1,795	自己株式	△69
その他の投資	4	評価・換算差額等	10
貸倒引当金	△2	その他有価証券評価差額金	10
		新株予約権	15
資 産 合 計	42,040	純 資 産 合 計	26,035
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,040

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営業収益		
売上高	82,901	
その他の営業収入	3,997	86,898
売上原価		62,749
売上総利益		24,149
販売費及び一般管理費		23,545
営業利益		604
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	
その他の営業外収益	81	97
営業外費用		
支払利息	8	
その他の営業外費用	47	55
経常利益		645
特別利益		
固定資産売却益	127	127
特別損失		
固定資産除却損	13	
減損損失	343	
関係会社株式評価損	135	
投資有価証券評価損	97	590
税引前当期純利益		182
法人税、住民税及び事業税	208	
法人税等調整額	54	263
当期純損失 (△)		△80

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	2,388	2,200	6	2,206	199	304	19,191	2,159	21,855
当期変動額									
剰余金の配当								△294	△294
当期純損失 (△)								△80	△80
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	-	△374	△374
当 期 末 残 高	2,388	2,200	8	2,208	199	304	19,191	1,785	21,481

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当期首残高	△80	26,370	0	25	26,396
当期変動額					
剰余金の配当		△294			△294
当期純損失 (△)		△80			△80
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	10	12		△12	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			10	3	13
当期変動額合計	10	△361	10	△9	△361
当 期 末 残 高	△69	26,008	10	15	26,035

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月24日

株式会社 ヤマザワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマザワの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月24日

株式会社 ヤマザワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマザワの2019年3月1日から2020年2月29日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、社外取締役との意思疎通を図り、定期的な意見交換をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月27日

株式会社ヤマザワ 監査役会

常勤監査役 森 美博 ㊟

監査役 尾原 儀助 ㊟

監査役 川井 雅浩 ㊟

(注) 監査役 尾原儀助及び川井雅浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

第58期 定時株主総会 会場のご案内

会場 2020年5月28日 (木曜日)
午前10時30分

山形県山形市あこや町三丁目8番9号
当社本社 北棟4階ホール
023-631-2211(代)

交通 ・JR山形駅より車で10分
・山形蔵王I.Cより車で5分

駐車スペースに限りがあり、駐車できない場合もございます。予めご了承ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意 並びに 総会後の「株主懇談会」の開催はございません。誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

